

高松広域都市計画臨港地区の変更(香川県決定)

都市計画高松港臨港地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考		
高松港臨港地区	約 281ha	香川県管理港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例		
		屋島地区	無分区	約 0.4ha
		朝日地区	商港区	約 27.7ha
			工業港区	約 84.0ha
			特殊物資港区	約 4.0ha
			保安港区	約 14.4ha
		玉藻地区	無分区	約 52.4ha
			商港区	約 16.2ha
		西浜地区	無分区	約 5.1ha
			マリーナ港区	約 1.1ha
		弦打地区	無分区	約 1.1ha
			無分区	約 22.5ha
		香西地区	商港区	約 7.8ha
			工業港区	約 39.8ha
			無分区	約 2.7ha
神在地区	商港区	約 0.4ha		
	無分区	約 0.5ha		
生島地区	無分区	約 1.0ha		

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

高松港屋島地区及び玉藻地区において、一般公衆の利用に供する港湾施設を含む土地について、高松港内の管理運営を適正に行うため、臨港地区の変更を行うものである。

高松広域都市計画臨港地区の変更(香川県決定)

都市計画高松港臨港地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考		
〃 高松港臨港地区	〃 約 281ha	香川県管理港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例		
		屋島地区	無分区	約 0.1ha 約 0.4ha
		朝日地区	商港区	〃 約 27.7ha
			工業港区	〃 約 84.0ha
			特殊物資港区	〃 約 4.0ha
			保安港区	〃 約 14.4ha
		玉藻地区	無分区	〃 約 52.4ha
			商港区	〃 約 16.2ha
		西浜地区	無分区	約 4.8ha 約 5.1ha
			マリーナ港区	〃 約 1.1ha
		弦打地区	無分区	〃 約 1.1ha
			無分区	〃 約 22.5ha
		香西地区	商港区	〃 約 7.8ha
			工業港区	〃 約 39.8ha
			無分区	〃 約 2.7ha
神在地区	商港区	〃 約 0.4ha		
	無分区	〃 約 0.5ha		
生島地区	無分区	〃 約 1.0ha		

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

上段赤書きは変更前

理 由

高松港屋島地区及び玉藻地区において、一般公衆の利用に供する港湾施設を含む土地について、高松港内の管理運営を適正に行うため、臨港地区の変更を行うものである。

理 由 書

高松港は、香川県の東部に位置し、東に屋島、西に五色台、北部海上には女木島、男木島、そして沖合約20kmには小豆島が浮かぶ風光明媚な瀬戸内海国立公園の一環であり、四国と本州とを結ぶ海陸交通の要衝として、古くから重要な位置を占めている。

また、本港の背後地域は四国地域における政治・経済・文化の中心地域であり、瀬戸大橋と高松空港の供用及び四国横断自動車道等の整備など広域交通体系の充実が進められており、本港が四国地域及び環瀬戸内海交流圏の中核として機能することが期待されている。

現在、高松港においてはその適正な管理運営を行うため、玉藻地区をはじめ約281ヘクタールを臨港地区に指定してきたところである。

今回、高松港玉藻地区及び屋島地区において、一般公衆の利用に供する港湾施設を含む土地について、港湾における適切な管理運営を図り、港湾機能の確保を目的として臨港地区の追加指定を行うものである。

高松港 臨港地区 総括図 S=1:10,000



凡 例	
	臨港地区 (既指定継続)
	臨港地区 (追加箇所)

